

平成25年2月28日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
4番	後藤健一郎	議員	5番	太田芳彦	議員
6番	國井輝明	議員	7番	沖津一博	議員
8番	工藤吉雄	議員	9番	杉沼孝司	議員
10番	辻登代子	議員	11番	荒木春吉	議員
12番	木村寿太郎	議員	13番	新宮征一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（2名）

3番	遠藤智与子	議員	14番	佐藤良一	議員
----	-------	----	-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 監事		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第 1 号

第 1 回定例会

平成 2 5 年 2 月 2 8 日（木曜日）

午前 9 時 3 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
- （2）新第 5 次寒河江市振興計画実施計画（平成 2 5 年度～平成 2 7 年度）について
- 〃 5 議第 1 号 寒河江市副市長の選任について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 委員会付託
- 〃 8 質疑・討論・採決
- 〃 9 議第 2 号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 1 0 議案説明
- 〃 1 1 委員会付託
- 〃 1 2 質疑・討論・採決
- 〃 1 3 議第 3 号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 1 4 議案説明
- 〃 1 5 委員会付託
- 〃 1 6 質疑・討論・採決
- 〃 1 7 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 1 8 議第 2 0 号 寒河江市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
- 〃 1 9 議第 2 1 号 寒河江市課制条例の一部改正について
- 〃 2 0 議会案第 1 号 寒河江市議会基本条例の一部改正について
- 〃 2 1 議会案第 2 号 寒河江市議会会議規則の一部改正について
- 〃 2 2 議会案第 3 号 寒河江市議会委員会条例の一部改正について
- 〃 2 3 議案説明
- 〃 2 4 委員会付託
- 〃 2 5 質疑・討論・採決
- 〃 2 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 4 年度寒河江市一般会計補正予算（第 6 号））
- 〃 2 7 議第 4 号 平成 2 4 年度寒河江市一般会計補正予算（第 7 号）
- 〃 2 8 議第 5 号 平成 2 4 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 〃 2 9 議第 6 号 平成 2 4 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 〃 3 0 議第 7 号 平成 2 4 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第 1 号）

- 〃 3 1 議第 8 号 平成 2 4 年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 〃 3 2 議第 9 号 平成 2 5 年度寒河江市一般会計予算
- 〃 3 3 議第 1 0 号 平成 2 5 年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 3 4 議第 1 1 号 平成 2 5 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 3 5 議第 1 2 号 平成 2 5 年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 〃 3 6 議第 1 3 号 平成 2 5 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 3 7 議第 1 4 号 平成 2 5 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 3 8 議第 1 5 号 平成 2 5 年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 3 9 議第 1 6 号 平成 2 5 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 4 0 議第 1 7 号 平成 2 5 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
- 〃 4 1 議第 1 8 号 平成 2 5 年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 4 2 議第 1 9 号 平成 2 5 年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 4 3 議第 2 2 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 4 議第 2 3 号 寒河江市職員互助共済制度に関する条例の一部改正について
- 〃 4 5 議第 2 4 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び寒河江市
障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 〃 4 6 議第 2 5 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 7 議第 2 6 号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正につい
て
- 〃 4 8 議第 2 7 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 4 9 議第 2 8 号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 5 0 議第 2 9 号 寒河江市都市計画税条例等の一部改正について
- 〃 5 1 議第 3 0 号 寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 5 2 議第 3 1 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 5 3 議第 3 2 号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
を定める条例の制定について
- 〃 5 4 議第 3 3 号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び
に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 5 5 議第 3 4 号 寒河江市牧場設置に関する条例の一部改正について
- 〃 5 6 議第 3 5 号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
- 〃 5 7 議第 3 6 号 寒河江市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 〃 5 8 議第 3 7 号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
- 〃 5 9 議第 3 8 号 寒河江市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- 〃 6 0 議第 3 9 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 6 1 議第 4 0 号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- 〃 6 2 議第 4 1 号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道
技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

- 〃 63 議第42号 寒河江市屋内多目的運動場新築工事請負契約の締結について
 - 〃 64 議第43号 社会資本整備総合交付金 公共下水道8-1号幹線（雨水）24-1工区工事請負変更契約の締結について
 - 〃 65 議第44号 市道路線の変更について
 - 〃 66 議第45号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - 〃 67 請願第1号 TPP交渉参加に反対する意見書の提出に関する請願
 - 〃 68 施政方針説明
 - 〃 69 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○高橋勝文議長 ただいまから、平成25年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は、3番遠藤智与子議員、14番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、情報観光課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可したことを申し伝えま
す。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、5番太田芳彦議員、16番川越孝
男議員を指名いたします。

会 期 決 定

○高橋勝文議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、そ
の結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成25年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月25日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告数などを勘案し、本日から3月21日までの22日間とし、その間の会議等につきましてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月21日までの22日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成25年2月28日(木)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月28日(木)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、副市長選任議案上程、 同説明、委員会付託、質疑・ 討論・採決、教育委員任命議 案上程、同説明、委員会付 託、質疑・討論・採決、醍醐 財産区管理会財産区管理委員 選任議案上程、同説明、委員 会付託、質疑・討論・採決、 人権擁護委員候補者推薦、議 案上程、同説明、委員会付 託、質疑・討論・採決、議 案・請願上程、施政方針説 明、議案説明	議 場
3月 1日(金)		休 会(議案調査)		
3月 2日(土)		休 会		
3月 3日(日)		休 会		
3月 4日(月)		休 会(議案調査)		
3月 5日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 6日(水)		休 会(議案調査)		
3月 7日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 8日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場

月 日	時 間	会 議		場 所
	予算特別委員会 終 了 後	総務文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第2会議室
		厚生常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室
		建設経済常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	市 役 所 403会議室
3月 9日 (土)	休 会			
3月10日 (日)	休 会			
3月11日 (月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終 了 後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、質疑、予算 特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終 了 後	総務文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第2会議室
		厚生常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室
		建設経済常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	市 役 所 403会議室
3月12日 (火)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第2会議室
		厚生常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室
		建設経済常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	市 役 所 403会議室
3月13日 (水)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第2会議室
		厚生常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第3会議室
		建設経済常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第4会議室
3月14日 (木)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第2会議室

月 日	時 間	会 議		場 所
		厚生常任委員会 分科会	付託案件審査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第3会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付託案件審査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第4会議室
3月15日(金)	休 会（事務処理）			
3月16日(土)	休 会			
3月17日(日)	休 会			
3月18日(月)	休 会（事務処理）			
3月19日(火)	休 会（事務処理）			
3月20日(水)	休 会			
3月21日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

（1）定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

（1）市政の概況について、（2）新第5次寒河江市振興計画実施計画（平成25年度から平成27年度）について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、12月定例会以降の現在までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、この冬の雪対策についてであります。

今冬は、例年より早い12月初旬からの降雪となり、降雪と融雪の繰り返しで路面整備の除雪車出動回数がふえ、除雪経費についても増加しているところであります。1月15日には冬期間の市民生活の安全・安心を確保するため、庁舎内に豪雪対策連絡本部を設置し、市のホームページや広報チラシで雪関連事業を周知し、広報車で雪おろし事故防止等の啓発を行ったところでございます。また、さきの臨時会で御可決をいただいた雪対策事業のひとり暮らし高齢者等除雪費支給事業の補

助対象拡大や町内会やPTAなどで道路の一斉除排雪作業に対し独自の補助制度を創設するなど、雪対策に万全を期しているところでございます。

さらに、1月より雪の総合窓口を建設管理課内に設置して、市民の問い合わせに迅速に対応し、好評を得ているところでございます。

除排雪活動補助金については、市民との協働による除排雪を実施し、市道を初めとする地域の生活道路環境の向上が図られております。

一方、農林関係被害については現在のところ目立った被害は発生しておらず、雪解け後の詳細を見なければなりません。農地への融雪剤散布を促進するため、県の融雪剤購入に対する補助とあわせて支援をし、また農道除雪を実施するための除雪機械アタッチメント購入補助を行っており、農家の方々には作業道路を確保していただき、早目に枝の雪おろしを呼びかけているところでございます。

次に、雇用対策関係について申し上げます。国の1月の月例経済報告では景気は弱い動きとなっているが、一部下げどまりの兆しも見られるとしており、先行きについては当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に再び景気回復へ向かうことが期待されているとしております。

ことし1月末時点での西村山管内高校新卒者の就職内定率は99%で、前年同期比プラス3ポイントと県内の状況でも過去10年間で最高の内定率となっております。求人についても、建設業、宿泊・飲食サービス業を中心にスーパーなどの食品関係の卸・小売業が大幅な増と、明るい兆しが見られております。今後とも状況の変化に対応した効果的な雇用対策を進めてまいります。

次に、再生可能エネルギーについてでございます。県内の道の駅で初めてとなる電気自動車用急速充電器を道の駅チェリーランドに設置をし、昨年12月25日より利用開始をしております。この事業は県の市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業費補助金を活用して整備し、年中無休の24時間利用可能として協力金を500円に設定しておりますが、周知期間も含め今年度中に限り無料としております。2月20日現在121台の利用があり、1日平均2台程度の利用実績となっております。本市の再生可能エネルギー導入や環境政策への取り組みへのイメージアップが図られているものと考えているところでございます。

次に、日曜日の証明書発行業務開始についてであります。今年1月6日から市民への行政サービス向上のため毎週日曜日の午前中住民票や印鑑証明、税証明、戸籍証明などの各種証明書発行業務を市民生活課の窓口で開始をいたしました。日曜日開庁は県内自治体では2例目で、昨年まで毎週月曜日の夕方6時30分まで時間延長で実施をしておりましたが、市民ニーズのアンケート調査結果などを受けて日曜日の午前中に開庁したものでございます。

これまで、1月2月と8回実施をいたしました。利用者の実績は105名、証明書発行件数は160件の利用状況であります。1日平均約13名、20件、行政サービスの向上につながっていると考えております。

次に、図書館東口のリニューアルについてでございます。かねてより福祉関係団体から要望がございました。身障者用駐車場を図書館東口に2台分整備をいたしました。あわせて、屋根、手すり、スロープなどを設置し、一般の利用者も東口から出入りが可能となるよう改修を行い、去る12月19日にオープンをさせていただきました。また、図書館東側駐車場に高齢者や小さな子供連れの方の

ために、思いやり駐車場を3台分整備し、利用者の利便性を一層向上させたところであります。現在、約4割の方が東口から利用していただいております、大変好評を得ているところでございます。

次に、東日本大震災による避難者支援についてでございます。2月21日現在、市内には135世帯417名の避難者の方が被災地との二重生活や雪道などのなれない地で生活を過ごされております。去る2月16日には福島や宮城など同郷の方々の情報交換の場となるふるさと交流会を実施したところであり、多くの方々が参加し、ふるさとの方々との交流や情報交換が前に進む大きな力の一助となったものと思っております。被災者の方々が一日も早くもとの暮らしに戻ることができますよう、その間支援を継続してまいる考えであります。

次に、災害時の物資供給協定締結についてであります。段ボール製造メーカーであります東北カートン株式会社と、災害時の物資調達に関する協定を昨年12月4日に締結をいたしました。災害時は段ボール製簡易ベッドや間仕切り、段ボールシートなど優先的に供給を受けることができ、避難所におけるプライバシー保護や健康面で有効であり、避難所生活の負担軽減、安全・安心につながるものと考えているところであります。

以上、12月定例会以降の市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解、御協力をよろしくお願い申しあげる次第であります。以上であります。

次に、新第5次寒河江市振興計画実施計画について御報告を申しあげます。

実施計画につきましては、平成27年度を目標年度とする新第5次寒河江市振興計画の具現化のため、毎年3カ年ローリング方式で策定をしているものでございます。実施計画の内容につきましては去る2月18日の全員協議会で十分御協議をいただいているところでございますので、それにより報告にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願いを申しあげます。

以上であります。

質 疑

○高橋勝文議長 行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないように議員において配慮されるようお願いいたします。

ただいまの行政報告中（1）市政の概況について質疑はありますか。川越議員。

○川越孝男議員 佐藤洋樹市長になってから、定例会の都度、前回の定例会以降の主な状況について行政報告などで市政の概況ということで御報告をいただいております、大変これはいいなと評価をしているところであります。

しかし、今お聞きをしても数字的なことなどもいっぱいあるわけであります。したがって、私ども書き写してもなかなかできません。ところが、今市長が報告をしている間、当局の皆さんは同じようにページめくりながらこうなっているわけであります。したがってこの内容はもちろん議会の中継の中でも公表されていますし、議会の会議録が調整されればその中に全部出てくるものであります。したがって、私どもも、執行部と議員も常に一体となりながら今やっているものを市民にお知らせをしながらよりよい寒河江市政をつくるという観点では同じ気持ちでいるわけでありますから、ぜひ今報告されたことを内容をペーパーで議員のほうにも配付してもらうことによってスピーディーにそういう状況を市民にお知らせなども、議員という立場でもできますので、以後そういう

ことを御検討いただいて、ぜひ定例議会の中での市長の市政の概況については当局の皆さんもお持ちと同じペーパーを議員のほうにも配付していただきたいということをお願いをしたいわけであり、ますけれども、市長の御見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議会、定例会は年に4回ということでありますから、その間さまざまな面で市政運営、市政のいろんな施策を展開させていただいている、もちろん議会の御承認をいただきながらという前提でありますけれども、そういう活動をしているわけでありますので、当然その間の定例会ごとの活動状況などを議会のたびに御報告をさせていただくことをしているわけでありますけれども、できる限りそういった状況については一番新しい情報をできるだけ議会の場で御報告させていただきたいということも考えているわけでありまして、きょうあの御説明した内容の中でも、実はきのうあたり新しい情報が入って修正をしてできるだけ新しい情報など御披露させていただくということで、説明をさせていただいているところでありますので、できる限り川越議員の御趣旨なども踏まえて我々も対応を検討していきたいなと思います。ただ、施政方針、市政の運営方針などと一緒に10日前になどと言われるとなかなか大変なところがありますが、できる限りそういった意向を踏まえて対応を検討したいと思います。

○高橋勝文議長 ほかに。

次に、(2) 新第5次寒河江市振興計画実施計画平成25年度から平成27年度について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

寒河江市副市長の選任について

○高橋勝文議長 日程第5、議第1号寒河江市副市長の選任についてを議題といたします。

この際、丹野敏晴議会事務局長の退席を求めます。

〔丹野敏晴議会事務局長 退席〕

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第6、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第1号寒河江市副市長の選任について御説明を申しあげます。

本年3月2日をもって那須義行副市長が任期満了となりますので、寒河江市副市長に丹野敏晴氏を選任いたしたく御提案するものでございます。

また、任期につきましては平成25年4月1日から4年間とするものでございます。御同意くださいますようよろしくお願いを申しあげます。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第1号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第1号については、これに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第1号はこれに同意することに決しました。

丹野敏晴議会事務局長の着席を求めます。

〔丹野敏晴議会事務局長 着席〕

寒河江市教育委員会 委員の任命について

○高橋勝文議長 日程第9、議第2号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

この際、荒木利見教育長の退席を求めます。

〔荒木利見教育長 退席〕

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第10、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第2号寒河江市教育委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

本日2月28日をもって、本市教育委員会委員のうち荒木利見委員並びに菊地道子委員が任期満了となりますので、引き続き両委員を任命いたしたく御提案するものであります。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第11、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第2号については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議第2号はこれに同意することに決しました。

荒木利見教育長の着席を求めます。

〔荒木利見教育長 着席〕

寒河江市醍醐財産区管理会 財産区管理委員の選任について

○高橋勝文議長 日程第13、議第3号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第14、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第3号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について御説明を申し上げます。

本年5月31日をもって醍醐財産区管理会財産区管理委員が任期満了となりますので、寒河江市財産区管理会条例第4条の規定により委員の選任について議会の御同意を求めるものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第15、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第3号については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よつて、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第3号について質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 7名についてはいずれも私は可とするものでありますけれども、人事の同意案件ということでこの間さまざまな役職の兼職を、余り一部のみに集中しないようにということで市としても対応しているという旨の見解がこれまで議会にも示されているわけでありましてけれども、今回の財産区の管理委員についてもその対象になっているのかどうかと、そしてそういう市の基本的な考え方からして問題ないのかどうか、どのように検討されてなったのかだけお聞かせいただきたいと思ひます。

○高橋勝文議長 那須副市長。

○那須義行副市長 財産区の管理委員の方については、基本的には地元のほうでいろいろ話し合いをしていただきまして、その中から地元で選んだ方を市のほうでも議会のほうに御提案するような形をずっととつてきております。そういうことから、市の方針とは基本的には関係ないといひますか、そういう方針を地元押しつけるということはできませんので、そういう形でずっとしてきているところでござひます。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 もちろん地元のそういう財産区の管理会というか地域の中で醍醐財産区は醍醐の中でということだと、もちろん私も理解をします。しかし、国のほうでも兼職を禁止しながら余り余計な、ならないようにと国の方針なども出されているわけでありましてから、寒河江市が強制するか何かでなくてそういう分担をし合うという基本的な姿勢というか考え方というのは、それぞれの独自の団体であってもそういう考え方というのは話をして何ら差し支えないのではないかという思ひをしていますので、そういう私の見解だということを申しあげながら、ただ強制はしないけれども、市のそういう考え方からすればそういう数的なものでは何ら支障ないものなのか、関係ないか

らそういうことは検討もしていなかったということなのかなだけ教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 那須副市長。

○那須義行副市長 これまでの慣例を尊重するといいますか、そういうことも市としての一つの態度だと思いますので、そのような形で今おっしゃられるような検討とかそういうものについてはやってきませんでした。

○高橋勝文議長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第3号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第3号については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議第3号はこれに同意することに決しました。

人権擁護委員の候補者の推薦に 関し意見を求めることについて

○高橋勝文議長 日程第17、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件についてはお手元に配付しております文書のとおり、委員候補者3名の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者の推薦については市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第18、議第20号から日程第22、議会案第3号までの5案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第23、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 まず、議第20号寒河江市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称変更、さらには寒河江市行財政改革に基づき交付額の減額などについて所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第21号寒河江市課制条例の一部改正について御説明を申しあげます。

さくらんぼに重点を置いた観光誘客事業の拡充など施策課題に迅速に対応するとともに、効率的でわかりやすい組織とするため、所要の改正をしようとするものであります。

私から以上2案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御承認・御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第24、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第20号から議会案第3号までの5案件については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

まず、議第20号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします、

これより、議第20号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第20号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議第20号は原案のとおり可決されました。

これより、議第21号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第21号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第21号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議会議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議会議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議会議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議会議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議会議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議会議案第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議会議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第26、承認第1号から日程第67、請願第1号までの42案件を一括議題といたします。

施政方針説明

○高橋勝文議長 日程第68、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 本日、平成25年第1回寒河江市議会定例会の開会に際し、平成25年度の当初予算案や関係諸議案を御審議いただくに当たり、市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し述べさせていただきますと存じます。

私は、さきの市長選挙におきまして多くの市民の方々から温かい御支援をいただきながら、再選を果たさせていただくことができました。改めて4万3,000市民の寄せる期待と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

これまで、「子どもからお年寄りまで安心して元気に暮らせるまち寒河江」の構築を目指し、一貫して市民の声に耳を傾け市民主体のまちづくりを基本姿勢として本市の確かな未来づくりのため、誠心誠意取り組んでまいりました。今後も初心を忘れることなく、市民とともに歩む寒河江のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

一昨年3月、少子高齢化の進展や景気の低迷、安全・安心への関心の高まり、環境への配慮など市を取り巻く状況の大きな変化を踏まえて新第5次寒河江市振興計画を策定し、現在市民と協働による市政運営を着実に進めているところでありますが、今後一層「夢集い 人・緑かがやく さくらんぼの都市 寒河江」の将来都市像の実現に向かって取り組む覚悟であります。とりわけ、7つの重点プロジェクト31事業については市民の評価をいただきながら、また市民とともに達成していかなければならないと考えているところであります。

我が寒河江市は今後もさらに大きく飛躍発展する力、可能性を持ったすばらしいまちであります。慈恩寺に代表される歴史・文化、美しい景観と清流、さくらんぼや神輿、さらには市民の地域づくりやまちづくりへの積極的な取り組みなど数多くの寒河江の宝があり、こうした宝をさらに磨き上げていくことが私に課せられた責務であります。2期目の市政運営のスタートに当たり寒河江の将来を思い、今後4年間で取り組むべき課題、目標を6つの思いとして掲げさせていただきます。

1つ目の思いは「オンリーワンのまちづくり」でございます。

先ほども申しあげましたが、市民一人一人がこの寒河江の地で、自信と誇りを持って暮らしている寒河江ならではのまちづくり、寒河江らしい地域づくりを目指して力を合わせていくことが発展につながっていくものと確信しております。

2つ目の思いは、将来を担う子供たちへの支援の充実であります。子育て支援の充実を望む市民の声は一層高まっております。医療費無料化の拡大、学童保育の充実、第3子への支援、病後児保育など多様な保育事業などの対策をさらに前進させてまいります。また、老朽化が進んでいる保育所については、全体の再編見直しを進め、子供たちの学びの場であります学校など教育環境も充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

3つ目の思いは、安全・安心への取り組みの強化であります。

高齢者福祉に関しては、まず生涯学習の一層の推進に取り組み、健康で意欲的な方々の知識や技能・経験をまちづくりに生かせる仕組みづくりを整え、生きがいのある生活をサポートしてまいりたいと考えております。

また、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう見守りネットワークを整備してまいりたいと考えております。加えて、防災体制の整備は極めて重要な課題でございます。現在、市の公共施設の耐震化を進めておりますが、各公民館・分館の耐震化に対する支援を充実するとともに、防災行政無線の整備を急がなければならないと考えております。

また、市民生活を支える道路の整備も着実に進め、市民の命と健康を守る市立病院についてもさらにニーズに応え整備してまいります。

4つ目の思いは、産業の振興であります。

本市の農業は担い手の育成や農地の集積を進めながら、より一層特色のある産地形成を図っていく必要があります。寒河江生まれの紅秀峰は、市場での評価は大変高いものがあり、栽培を拡大しブランド化の確立・定着を図らなければなりません。また、つや姫については昨年ヴィラージュが組織されましたが、これを拡大し、名実ともに「つや姫の里寒河江」を関係団体とともに目指してまいります。

また、景気が低迷する中、商工業の振興は極めて重要でございます。これまで3年間実施した住宅建築推進事業については各方面からの要望も強く引き続き実施し、経済効果を大いに期待したいと考えております。また、企業誘致活動を推進し、1社でも多く1人でも多くの雇用が生み出せるように、中央工業団地の売り込みを進めるとともに中心市街地の活性化に向け、フローラ・SAGAEを以前のような多くの市民が集まる場と再生させていかなければなりません。

5つ目の思いはスポーツ・文化の振興であります。

スポーツの振興は元気の源であります。最上川寒河江緑地の多目的水面広場、ことしオープン予定の屋内多目的運動場などの施設を生かして、青少年の健全育成や市民の健康づくりのみならず市内外からも大勢の人が集まるスポーツイベントを実施して地域の活性化を図ってまいります。

また、本市には古刹慈恩寺という大変貴重ですばらしい財産があります。国史跡指定を地域全体の振興、観光誘客の取り組みの一つの大きな契機として進めてまいりたいと考えております。

そして6つ目の思いは、住みやすく働きやすい環境づくりであります。まちづくりの最終目標は市民一人一人が住んでよかった、働いてよかったと実感できる寒河江づくりを進めていくことでもあります。そのため、働きやすい職場環境に努めていくことが必要でありますし、需要に応じた宅地開発を進めなければなりません。さらに、市民の皆さんが幸せを実感できるような力強いまちをつくるためには、各自治体が共同で進めていく広域連携も多方面で大いに進めていかなければいけないと考えているところでございます。

以上、私の所信の一端を申し上げましたが、この6つの思いを胸に夢と希望の持てる元気な寒河江の実現のために全身全霊で諸課題の解決に向かって取り組む覚悟でありますので、議員各位には引き続き格別の御指導・御理解を賜りますようお願いを申しあげる次第であります。

続きまして、平成25年度当初予算について申しあげる次第であります。

長引くデフレ不況からの脱却は国・地方を通じた喫緊の課題であります。国において編成された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の補正予算に基づき、本市においては需要創出効果が早期に見込まれる事業について有利な制度を活用し、都市再生整備計画事業、都市防災推進事業、道路事業、学校施設環境改善交付金事業などを前倒しで実施することとして、約4億8,000万円の補正予算を計上したところであります。平成25年度当初予算を合わせ、13カ月予算として切れ目ない経済活性化策を実施してまいります。

まず、歳入予算について申し上げます。

市税は、給与所得の動向などから個人市民税が減額を見込んだものの、法人の緩やかな回復基調やたばこ税の税源移譲、固定資産税の家屋分の増額要因などから、全体で増額となる見込みであります。

地方交付税については、国の地方財政計画により平成24年度当初予算よりマイナス2.4%の減額を見込んでおります。

市債については、公共施設耐震化事業の投資的事業を初め、地域総合整備資金貸付事業などへの充当により、全体では増額を見込んでおります。

一方、歳出予算については、新第5次寒河江市振興計画の着実な実現に向け、子育て支援を初め安全・安心なまちづくり、環境保全対策、産業の振興と地域雇用対策、元気なまちづくりなどを重点として予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算は前年度当初予算対比0.4%増の154億3,000万円となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は291億4,224万4,000円となりました。

以下、新第5次寒河江市振興計画の6つの施策の柱に沿って、施策の概要を申し上げます。

1つには、「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」であります。

初めに、「みんなで子育てを支える地域づくり」についてであります。昨年オープンした「ゆめは一と寒河江」は本市における子育て支援の拠点施設として、今後さらに親子の遊び場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・助言や情報提供機能の充実強化を図ってまいります。

また、ことし1月から外来医療費の無料化を小学校6年生まで拡大いたしました。今後も無料化のさらなる拡大について検討してまいります。

市立保育所については、耐震化工事が全て終了いたしました。施設整備の老朽化が進んでおります。また、ニーズの多様化に伴い、入所を希望する施設の偏りが見られるなどの課題を抱えております。このため、民間の幼児施設も含めた市全体としての今後の保育施設のあり方を検討し、市立保育所の整備・運営方針を考えてまいります。

また、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年から実施される運びとなり、本市における子ども・子育て支援事業計画を策定するため、ニーズ調査の実施や検討委員会を開催するなど準備を進めてまいります。

保育所及び認可外保育施設については、小学校3年生以下の兄弟姉妹が3人以上いる世帯の第3

子以降の保育料無料化を図るとともに、私立幼稚園就園奨励費補助金に関して支給額を増額し、保育所同様小学校3年生以下の兄弟姉妹が3人以上いる世帯の第3子以降について、所得制限を撤廃し保育料の無料化を図ってまいります。

また、新たにおたふくかぜ、水痘ワクチン予防接種に一部助成を行うなど予防接種の充実を図り、安心して子供を産み育てる環境を整えてまいります。

放課後児童対策に関しては、新たに高松地区に平成25年度より学童保育所を開設するとともに、寒河江小学校区の学童保育所「きらきらクラブ」をフローラ・SAGAE内に移設し、安全な保育環境の整備を図ります。また、低所得者世帯への利用料軽減事業についても継続して実施してまいります。

次に、「生涯を通した福祉社会の形成」についてであります。

地域福祉の推進については、「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、協働、支え合いを基本に地域住民、福祉関係団体、行政が連携しながら地域の実情に合った地域福祉見守りネットワークの構築に取り組んでまいります。

また、高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を送れるように、高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの給付と地域包括ケアの円滑な実施に努めてまいります。この計画に基づき、新たに「グループホーム」が開設されるなど施設整備が進み、さらなる介護サービスの充実が図られるものと考えております。

また、地域の高齢者が生きがい活動として自主的な運営をしている「ふれあい元気サロン」の拡大とさらなる充実を図るため引き続き支援をしてまいります。

介護予防事業については、参加しやすい身近な介護予防教室を展開するとともに、今後増加が予想される認知症高齢者に対する支援の強化に努めてまいります。

障がい者福祉については、障がい者の自立と社会参加促進するため、福祉タクシー券、給油券助成事業や、特別支援学校通学支援事業を継続して取り組みます。また、本市初めての施設となる共同生活介護事業所（ケアホーム）へ助成を行うとともに本年10月に本市で開催されます第25回山形県知的しょうがい者福祉大会の支援を行うなど、障がい者との共生社会の実現に努めてまいります。

次に、「心と体の健康づくり」についてであります。

市民の心身の健康の維持向上・健康寿命の延伸は大きな課題であります。「健康元気がえ21第2次計画」を策定し、がんを初め、心疾患・脳血管疾患など、3大生活習慣病予防対策の推進に努めてまいります。また、運動習慣の定着化を図るため、市民が取り組みやすい「寒河江型健康運動メニュー」を作成し、市民全体に周知を図ってまいります。

健康診査については、健診受診動向の把握とともに、啓発活動の強化や健康診査の土曜日実施など、引き続き検診受診率の向上に努めてまいります。

近年、家庭生活や職場環境、対人関係などからくるストレスがふえていると言われる中、心の病気対策、心の健康づくりの推進が課題となっております。このため、医療機関や相談機関と連携を強化し、専門医による「こころの健康相談」を継続しながら、相談支援体制の充実や精神疾患への理解を深めるための普及啓発を行い、心の健康づくりの推進に努めます。

次に、「連携・協力に基づく医療体制の整備」についてであります。

本市の医療については、県の「西村山地域の医療提供体制将来ビジョン」に基づき、県や山形大

学医学部、地区医師会などの医療関係機関と連携し、1次医療から3次まで病態に応じた医療提供体制の整備を図るとともに、在宅医療の推進についても新年度発足する「寒河江市在宅医療推進協議会」で検討いただきながら、市民が安心して暮らせる医療体制の確保に努めてまいります。

市立病院については、「市立病院アクションプラン」に基づき、高齢社会に対応し、本年1月からは医療保険適用型の療養病棟を開設したところであります。また、平成25年度は、広域的な医療情報ネットワークへの参加を見据えた地域連携・共有対応型の医療画像システムや高性能磁気共鳴断層撮影装置（MRI）を導入し、良質で安心できる医療を提供してまいります。

また、本年1月に山形大学医学部の臨床実習生を受け入れる「県広域連携臨床実習協定」を同医学部と締結し、医学部の学生に実践的な医療技術の習得と本市地域医療の実情を理解してもらうことにより、将来的に市立病院の医師確保につながるものと期待しているところであります。

2つには、「地域を元気にする産業の創造」であります。

まず、「地域特性を生かした農業振興」についてであります。本市の農業はさくらんぼを中心とする果樹や野菜などの園芸作物と水稻との組み合わせにより、バランスよく発展してまいりました。

紅秀峰やつや姫のブランド化と生産基盤の整備を推進し、持続可能な力強い寒河江の農業の実現に取り組んでまいります。

まず、本市の基幹作物であるさくらんぼについては、「紅秀峰の里づくり」を推進するために、紅秀峰の新植や改植を支援し、栽培面積の拡大と雨よけハウスなどの施設整備を進めてまいります。また、栽培労力の軽減を図るため、さくらんぼY字仕立て栽培の普及や高所作業車の導入支援を行ってまいります。さくらんぼの販売・消費拡大に関しては、引き続き首都圏等においてトップセールスを実施するとともに、新たに海外での販路拡大に取り組むため、日持ちもよく食味にすぐれた紅秀峰を高級品の贈呈文化が根強い台湾への輸出に向け、食の国際博として世界中の職が集まるイベントである「フード台北」に出店し、可能性を探ってまいります。

また、ブランド米つや姫の生産販売については、「つや姫の里寒河江」の確立に向けてよりおいしいつや姫の生産を目指すつや姫栽培団地「つや姫ヴィラージュ」の拡大を進めてまいります。また、福島原発事故を契機に食の安全への関心が高くなっている中、安全で良質な寒河江産農産物の生産と安全・安心を発信するため安全安心シールを配布するとともに、ホームページでの動画配信さらには生産者みずからが実施する農産物放射性物質検査に対する支援などに取り組んでまいります。

本市の農業従事者については、高齢化が急速に進行していることから地域農業経営安定推進事業を推進し、青年新規就農者への支援や農地集積に取り組んでまいります。また、早期退職者等の就農促進と経営安定化を図るために、担い手新規就農支援事業を拡充し、青年就農者に加え、中高年就農者の農業用施設整備や機械導入農地集積を支援してまいります。

耕作放棄地については、農業委員会が「耕作放棄地解消プロジェクト」に取り組み成果を上げてきました。市として、農用地利用改善組合の活動を支援するとともに国の耕作放棄地再生利用交付金に市独自のかさ上げを行うなど、耕作放棄地の解消に努めてまいります。

農業者の減少に伴い、農地や水路の保全管理は大きな課題となっておりませんが、地域の中で共同で取り組む「農地・水保全管理活動」を引き続き支援してまいります。

中山間地域においては、中山間地域等直接支払制度への取り組みを支援し、耕作放棄地発生の防

止と多面的機能の維持を図るとともに、小規模な土地改良事業を支援するなどさらに中山間地域の活性化に努めてまいります。

また、地産地消と食育については、安全・安心な地元食材の使用を推進するとともに農業の6次産業化について新たな商品開発のための調査研究を推進してまいります。

農業生産基盤の整備については中向東地区の農道整備と最上堰頭首工の改修工事を進めるほか、老朽化した幹線農業用水路新堰改修のため、寒河江南部地区農村災害対策整備事業に着手するとともに八畝東地区の農道改良工事や平野山樹園地排水調査などに取り組み、農業生産基盤の整備を進めてまいります。

次に、「寒河江の宝を活かした観光振興」についてであります。

観光事業による交流人口の拡大は、地域を元気づけ、にぎわい創出による本市の活性化に大きな役割を果たすものであります。本市の宝であるさくらんぼ、慈恩寺など観光素材の磨き上げによる魅力向上を図るとともに、新たなイベントの開催により本市の魅力を全国に発信し、誘客を促進してまいります。

さくらんぼの観光客については、北関東からのツアー客や宮城県等隣県からの個人誘客を重点に新たに物産販売も行うなど、規模を拡大してさくらんぼキャンペーンを展開し、誘客に努めてまいります。「全国さくらんぼの種吹きとばし大会予選会」を北海道を含む全国10カ所に拡大して展開するとともに、仙台圏や岩手盛岡、福島郡山で新たに本市観光のPRを実施し誘客を図ってまいります。

さらに、さくらんぼ祭り期間中に1市4町をめぐる「ツール・ド・さくらんぼ」を新たに開催するとともに、寒河江まつり「神輿の祭典」にイベントPR貸し切り列車を運行し、さらなる誘客を図ってまいります。

慈恩寺については、案内ガイドを配置するとともに、「慈恩寺秘仏展」を4月から開催し情報発信してまいります。

次に、「活力ある工業の振興と雇用の創出」についてであります。

ことし1月末現在での西村山管内の高校新卒者の就職内定率は先ほど市政の概要でも申しあげましたが、99%と前年同期比プラス3ポイントと過去10年間で最高の内定率と改善傾向が見られるわけではありますが、引き続きさらなる産業振興と雇用の創出について重点的に取り組んでまいります。

産学官連携を一層進めることは、産業振興にとって極めて重要であります。山形大学や技術振興協会等との連携を深め、各企業が直面する課題解決や魅力ある製品・独自性のある製品の開発支援などを通して地元企業を応援してまいります。

雇用の確保に関しては、国の緊急経済対策や緊急雇用対策を活用するとともに、県が昨年2月に策定した「やまがた新雇用安定プロジェクト」に沿って県と連携を図りながら安定雇用の創出に取り組んでまいります。寒河江市就業支援サポーターを引き続き配置し、新高卒者を初めとする雇用の確保に努めるとともに、「地域企業の新規雇用開発等にかかる雇用創出特別奨励金制度」を新設し、企業の地域に密着した雇用開発への取り組み、若者等地元定着への取り組みを支援してまいります。

企業誘致の推進については、平成24年度は工業団地の分譲契約を2社と締結したところであり、そのほか物流関連企業1社が第4次拡張エリア内で初めて操業を開始し、さらに製造業1社が工業

団地内の空き工場を利用し進出したところであります。引き続き、山形県東京事務所に職員を派遣し、精力的に企業誘致に取り組み、本市産業の活性化と雇用確保に努めてまいります。

次に、「人が集う、賑わいのある商業の振興」であります。

景気低迷、ニーズの多様化、消費人口の減少及び商圈の広域化などにより商業を取り巻く環境は年々厳しさを増してきております。特に、中心市街地における商業機能の面的充実が望まれており、商工会を初め関係各団体との十分な連携を通して、個店の魅力アップ、企業・創業者の育成等に力を注いでまいります。また、それぞれの地域商店街と地域住民が一体となった集客に結びつく自発的なイベントや祭りによるにぎわいづくりが必要であり、引き続き中心市街地での各種イベントや団体等への支援を行ってまいります。

さらに、空き店舗の活用を図る事業者を積極的に支援し、地域に密着し愛される商店街とまちづくりを推進し、商業の振興に努めてまいります。

フローラ・SAGAEについては平成24年度に市民の声や専門家のアドバイス、外部委員による検討委員会の意見等を踏まえ策定した中心市街地活性化センター利活用促進計画に基づき、一部リニューアルを行うとともに、新たな事業者の誘致を図り、中心市街地の核として機能充実に努めてまいります。

さらに、駅前駐車場と本町駐車場の適正管理と利用者の公平感を確保するため、機械管理による有料化を進めてまいります。

3つには、「暮らしに便利な都市基盤づくり」であります。

初めに、「住みやすい快適なまちづくり」についてであります。これまで3年間実施してまいりました「寒河江市住宅建築推進事業」については、住宅の新築、増改築及びリフォーム等の住環境の整備と地域経済の活性化に大きく寄与したところであり、引き続き実施し、市民の住環境の改善と建築需要の拡大による景気浮揚及び地元関連業界の振興を図ってまいります。また、子育て世代への支援や市内への定住人口の増加を図るため、平成23年度より実施しております「子育て定住住宅建築事業補助金」については、補助対象件数を倍増し、子育て世代の住宅取得の促進と定住人口の増加を図ってまいります。

民間住宅の安全・安心対策として実施している耐震化事業については、支援を継続し、木造住宅の耐震化を促進してまいります。

木の下土地区画整理事業については、平成24年度中に換地処分等を実施し、また都市計画道路下釜山岸線の完成し、良好な住宅地としてより期待されておりますが、最終年度として円滑な事業完了に向けて支援してまいります。

昨年11月から本格運行を実施しているデマンドタクシーについては、実証実験運行やアンケート調査結果を踏まえ、乗降場の増設や運行日の拡大など利便性の向上に努めた結果、利用人数・乗車率とも増加しており、今後より一層改善に取り組み、利用促進を図ってまいります。また、市街地における循環バス運行について、路線バス事業者等との協議や需要調査を行い、可能性を検討してまいります。

次に、「くつろぎのある都市空間づくり」についてであります。

ライフスタイルの変化や健康志向、少子高齢化、さらには安全・安心なまちづくりのための都市防災機能など、公園・緑地などが果たす役割が大きくなってまいります。身近な公園の再整備を着

実に行い、地域住民のニーズに応えた公園づくりを進めてまいります。長岡山については、「花咲か山」として市内外から愛される公園にするため、総合的な再整備計画に基づき整備を進めてまいります。

また、慈恩寺地区は市民が誇る大切な歴史的・文化的景観であり、国史跡指定に向けた取り組みと連携を図りながら、市民参加による景観の形成を進めてまいります。

寒河江八幡宮の門前町の歴史と、文化の薫る町並みの形成を進めている「流鏑馬通りまちづくり協議会」の活動に対して引き続き支援するほか、地域が抱える環境改善の取り組みを推進するグラウンドワーク推進団体等に支援し、協働のまちづくりを進めてまいります。

「花咲かフェア I Nさがえ」は、これまで10回の開催を重ね、本市の魅力を発信するイベントとしてさくらんぼの時期の誘客の推進に寄与してまいりました。これまでの基本コンセプトは生かしながら、リニューアルを行い、チェリークア・パーク全体でさまざまなイベントを開催し、年間を通して来場できるオープンガーデンを整備するとともに、特に子育て家族の誘客が見込めるような空間を創出して、さらに交流の拡大を図ってまいります。

次に、「安全で機能的な道づくり」についてであります。

交通量が増加し、安全対策が求められている市立病院前の都市計画道路山西米沢線は、引き続き用地買収・物件補償を実施し、事業の着実な進捗を図ってまいります。

また、県施行で進められている都市計画道路柴橋日田線（主要地方道天童大江線）は、本町3丁目から八幡町の用地買収・物件補償・道路整備工事が進められており、早期完成に向けて県に対し要望してまいります。

市民の暮らしに密接にかかわる生活道路の改良や側溝、舗装、交通安全施設等については「寒河江市公共事業整備優先順位基準」に基づき順次整備を進めるとともに、現在実施している地域住民による側溝のふた板設置や道路補修など、市民との協働による道づくり引き続き推進してまいります。

老朽化している橋梁については、将来にわたる維持管理費の節減を図るため長寿命化計画により予防的な修繕を行い、橋梁の保全と安全性の向上に努めてまいります。平成25年度は、稲沢橋と鶯沢橋の補修工事を実施してまいります。

冬期間における生活道路の安全確保と維持については、計画的で効率的な作業を進め、市民満足度の向上に努めてまいります。また、平成24年度から取り組んでいる「除排雪活動補助金交付事業」については、事業の検証を行い、協働活動のさらなる促進をしてまいります。

さらに、ことし1月より雪に関する相談や苦情の受け付けを一本化した「雪の総合窓口」を開設したところであり、引き続き積極的に情報発信してまいります。

次に、「暮らしを支える上下水道の整備」についてであります。

本市の水道は普及率は99.6%と市民皆水道が実現し、建設から維持管理、量から質の時代を迎えております。平成25年度においては、引き続き老朽管の布設がえによる管路の耐震化を重点的に進め、災害に強い安全・安心な水道水の供給に努めるとともに、将来にわたって維持可能な水道事業を推進してまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。

河川等の身近な公共用水域の水質保全と水洗化による生活環境の改善を図るため、引き続き公共

下水道事業並びに浄化槽整備事業を推進してまいります。

公共下水道事業については、寒河江中央工業団地内3次拡張までのエリアについて平成25年度から平成30年度までの整備計画により、汚水管渠の布設を実施してまいります。

また、越井坂地内の雨水幹線整備を最終年度として引き続き行うとともに、汚水管渠未整備箇所の解消に向け、計画的な管渠整備を行ってまいります。浄化センターについては、適切な汚水処理を行うとともに、平成25年度は国の指針に沿って策定した長寿命化計画の承認を得てまいります。

浄化槽整備事業については、引き続き市町村設置型による「寒河江市浄化槽整備事業」の普及整備に努めてまいります。さらに、浄化槽からの放流先について、用排分離を進めるため、浄化槽排水管の整備をあわせて行ってまいります。

また、水道使用料金と下水道使用料金など納入の利便性向上のため、平成25年8月からコンビニ納入の導入を進めてまいります。

4つには、「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」であります。

まず、「災害につよい地域づくり」についてであります。

東日本大震災からはや2年になろうとしていますが、被災地の復興なくして本市はもとより東北、そして日本の発展は語ることができません。昨年10月より、本市の技術職員を宮城県岩沼市に派遣して支援を行っており、さらに継続してまいります。

市民が安全で安心して暮らせる基盤づくりのため、引き続き、緊急用広報ポール、消防ポンプ、備蓄倉庫の設置等を進めるとともに、地域の防災力向上を目指して自主防災組織への支援を行い、組織率向上を進めてまいります。

また、原発事故に係る放射線対策については、定期的な空間放射線量測定や水道水の放射性物質検査及び下水道汚泥の放射線量測定等、また小中学校及び保育所給食の放射性物質検査を引き続き実施するとともに、農作物の放射性物質検査に対する支援を行い、さらに各地区で側溝清掃を行う場合には事前に汚泥の放射性物質検査を実施し、国が定めたガイドラインに沿った適正な処理を行うなど、市民の安全確保、不安の解消に積極的に努めてまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。

交通安全活動の推進については、市民一人一人の意識の高揚が何よりも重要であり、「第9次寒河江市交通安全計画」に基づき地域の実情や年代に応じた交通安全教室の充実に努めてまいります。特に、高齢者の交通事故防止対策の強化を図るとともに、市内の事故多発路線をモデル路線として、関係機関、団体、地域住民と一体となって事故防止対策を講じてまいります。

また、防犯活動の推進については各地区の防犯協会と連携し、「青パト」車による地域パトロールを実施し、防犯活動の促進を図ります。さらに計画的に市内全ての防犯街路灯のLED化を進め、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進については、消費者トラブルの防止を図るため、市民への迅速な情報提供や高齢者教室、出前講座等を実施してまいります。

次に、「環境を守り快適な暮らしの実現」であります。

環境美化の推進については環境基本条例に基づく環境基本計画を策定し、環境保全に関する施策を総合的に推進するとともに、地球温暖化対策についても地球温暖化対策計画を策定し、実行に移してまいります。

地球温暖化対策のみならず、防災対策としても注目されている再生可能エネルギーの導入促進について、これまで小学校や浄化センター、チェリーランドへの太陽光発電システム及び電気自動車用急速充電器を導入してまいりました。さらに、電気事業者によるメガソーラー発電事業や風力発電事業について検討するとともに、本市をモデルに実施されたスマートコミュニティー構築に係る事業化可能性調査の結果を踏まえた、農業用施設への地中熱利用の事業化について、県及び農業者とともに取り組みを進めてまいります。

廃棄物対策の推進についてはごみ排出量の抑制と適正処理、リサイクルの推進をより一層高めるため、ごみ処理基本計画の見直しを進めます。

次に、「市民のニーズに応じた住民サービスの推進」についてであります。

市政の概況でも申しあげましたが、各種証明書の発行業務については、本年1月から毎週日曜日に証明発行業務を開設して、市民への利便を図ったところであります。総合的な案内窓口の設置については、機能及び各種表示等の検討を行い、利用しやすい庁舎の環境設備とサービスの向上に努めてまいります。

5つには、「新しい時代を切り拓く人づくり」であります。

まず、「美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり」についてであります。「さがえっこ育みアクションプラン」の推進については、基本的な生活習慣の確立、食育の推進、確かな学力の習得など、子供たちの生きる力を社会全体で育むために、「さがえっこの育み10か条」に基づいて、学校・家庭・地域が連携した取り組みを引き続き推進してまいります。命と心を育む学校づくりの推進については、学校の特性に応じ、地域の人や自然、歴史・文化などのかかわりを通した豊かな体験活動を取り入れた教育活動を行い、子供たちの道徳性や社会性を養ってまいります。

また、各学校に読書活動充実のための読書活動推進員を配置し、読み聞かせやブックトークなどの実践を通して読書好きな子供の育成を図ってまいります。あわせて学校図書館については、蔵書の充実を図るとともに、蔵書電算管理システムを活用し、児童生徒がより読書に親しめる環境整備を行ってまいります。

食育の推進については、学校給食の実施とあわせ家庭との連携を図りながら学校の教育活動全体の中で、子供たちが食に関する知識を身につけ実践に生かせるよう一貫した食育に取り組みます。また、中学校給食においては、生産者団体の協力を得て、地場産野菜の安定供給体制の構築を図り、地産地消、食育の推進に努めてまいります。

国際理解教育の推進のために、外国語指導助手ALTを2名配置し、中学校英語学習と小学校外国語活動の充実を図るとともに、国際理解教育を推進してまいります。

市立図書館では、利用者の利便性の向上のために、利用者への東口解放と身障者駐車場の整備を行うとともに、図書館情報システムの更新及び図書館ホームページの新設やメールマガジンの配信を行っており、さらに市民に親しまれる図書館を目指し、著名人を招聘しての読書講演会や利用者参加型の朗読会などのイベントを計画的に実施してまいります。

スポーツは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が親しむことができるよう、関係団体と連携を図りながら、市民のニーズに合った各種スポーツ教室などを実施し、「1人1スポーツ運動の展開」を進め、特に成人層のスポーツ参加率の向上を目指してまいります。

また、最上川寒河江緑地の全面供用開始を行い、指定管理者による管理のもと施設の有効利用を

図り、関係団体と連携しながら、カヌーの競技・練習の拠点施設として全国的に発信してまいります。さらに、市民の元気づくりの推進ため、年間を通してスポーツに親しめるようチェリークア・パーク内に「屋内多目的運動場」の整備を進め、年内の完成を目指します。

次に、「郷土を愛し、次世代を担う意欲ある人づくり」についてであります。

児童生徒の学ぶ力の育成のため、実態に応じた指導を行い、学力の向上を目指すとともに、学校研究や研修活動の充実を図り、教師の指導力を育成いたします。不登校等の問題を抱える子供にかかわる教育相談員や特別に支援が必要な子供のための学習補助員の配置など、児童生徒を支援する体制を整備してまいります。

緊急な課題となっている暑さ対策については、全小中学校の特別室、職員室、事務室に空調設備の整備を行います。また、情報教育の推進に向け、ＩＣＴ機器の整備として電子黒板を柴橋小学校と陵南中学校に配置いたします。

次に、「歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり」についてであります。

まず、慈恩寺国史跡指定に向けた取り組みを一層推し進めてまいります。本山慈恩寺並びに地元住民と連携し、引き続き慈恩寺の史跡としての価値を明らかにする各種調査・研究を進め、総合調査報告書を作成してまいります。これらをもとに、指定のための意見具申書を整え、国に具申し、国史跡指定の実現化を図ってまいります。加えて、昨年に引き続き慈恩寺シンポジウムなどを実施し、慈恩寺文化を広く県内外に発信するとともに、慈恩寺の総合的な発展を図るための基本計画策定を進めており、慈恩寺の歴史的財産を守りながら観光資源として活用するための体制整備や美しい景観の保全を着実に推進してまいります。

すぐれた芸術文化に直接触れ親しむことは、豊かな心の醸成や地域社会の活性化につながり、極めて大切であります。引き続き、著名芸術家のコンサートを企画するとともに、市民のさまざまな芸術文化活動を支援し、本市の文化力の一層の向上を図ってまいります。

次に、「地域主体の活動による心豊かな人づくり」についてであります。

まちづくり、地域づくりを担う自主的で創造力ある人材を育成するために、地域住民の学習ニーズを把握し、「(仮称)寒河江さくらんぼ大学」の開設に向け準備を進めるなど、ライフステージに応じた学習会、講座を展開し、生涯学習活動の一層の充実を図ってまいります。

また、小中学校保護者向けの「子育て講座」や、幼稚園・保育所保護者向けの「家庭教育講座」、「幼児共育ふれあい広場」を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、放課後子ども教室推進事業の実施により子供たちの安全で健やかな居場所づくりの推進と、地域の教育力向上に取り組んでまいります。

6つには、「市民が主役のまちづくり」であります。

まず、「市民による人輝くさがえづくり」についてであります。

住民が地域づくりについて主体的に考え、みずから実践していく「地域いきいき元気づくり事業」を引き続き実施し、みずからの地域はみずからの手でよくしていく事業を支援してまいります。

市民100人評価委員会は3回目を迎えますが、より一層市民にわかりやすい評価制度となるよう努めるとともに、評価結果について事業の推進に反映させることはもとより、事業の再点検を行い改善した内容については広く市民に公表してまいります。

また、都市部の若者が地域に住み込んで地域協力活動を展開する「地域おこし協力隊」や、地域

課題の解決に向けた取り組みを推進する「集落支援員」を配置し、地域において主体的に地域づくりを進める基盤の強化を図ってまいります。加えて、市商工会青年部や青年会議所などまちづくりや市の活性化に取り組む若者の団体を「若者寒河江応援隊」と位置づけ、支援し、若者の発想とエネルギーをまちづくりに生かしてまいります。

結婚支援対策事業につきましては、「仲人」さんが活動しやすいように講座を開催し、さらなるスキルアップを図るなど、結婚コーディネーター登録制度を充実してまいります。

次に、「未来志向の行財政運営」についてであります。

本市イメージキャラクター「チェリン」の活用を促進し、知名度アップを図るため、「ゆるキャライベント」を初めとする市内外の各種イベントへ積極的に参加し、本市の情報発信に努めてまいります。

広域行政の展開については、平成24年度山形どまんなか探訪プロジェクトにより、西村山地域が連携して広域観光に取り組んでまいりましたが、平成25年度は県及び村山地区の市町において仙台市内で物産展を開催するなど、さらに連携を深めながら地域の観光PRを積極的に展開して、交流人口の拡大を図ってまいります。

国際交流の推進については、姉妹都市締結25周年となるトルコギレスン市との記念事業として相互交流を実施してまいります。また、平成26年度姉妹都市締結40周年となる韓国安東市との文化交流についても検討してまいります。

税の公平性と納税意識の高揚を図るため、昨年開設した市税等電話納付案内事業（納税コールセンター）を推進し、新規滞納の発生を未然に防止するとともに、累積滞納の抑制に努めてまいります。また、平成26年4月からのコンビニ収納サービスの導入に向け準備を進めてまいります。

行財政改革推進指針前期アクションプランについては、平成24年度が最終年度となるため、現在平成25年度・26年度で実施する後期アクションプランの策定作業を進めております。東日本大震災を契機とした防災意識の高まりや高齢化の進展などを踏まえ、引き続き「市民が安心して豊かに暮らせる行財政基盤の確立」を目標に市民主体の行財政改革を推進してまいります。

以上、市政運営の基本方針並びに施策の概要を申しあげましたが、平成25年度は新第5次寒河江市振興計画の中間年度であり、着実に計画を推進していかなければなりません。市民一人一人がこれまで以上に寒河江市民の幸せのため役に立つ人がある寒河江市役所になっていくとの意識を強く自覚し、私はそのリーダーとしてより一層市民の声に真摯に耳を傾け、市民との対話を大切にして、心を新たに市政運営に当たってまいります所存であります。

市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午前11時25分とします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時25分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第69、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 提案理由の説明に先立ちまして、先ほど施政方針の説明を申しあげましたが、最後のくだりで職員一人一人がこれまで以上にと申しあげるべきところを、市民一人一人がと間違っ

て申しあげました。改めて訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議案説明に入らせていただきます。

初めに、承認第1号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて御説明を申しあげます。

今冬の大雪による除排雪経費の追加を内容とする平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、専決処分を行ったものであります。その承認を得ようとするものでございます。御承認くださいますようお願いを申しあげます。

次に、議第4号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、国の緊急経済対策に係る都市再生整備計画事業や学校教育等施設整備事業等を追加するものであります。その結果、4億9,789万3,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ169億5,309万9,000円とするものでございます。

次に、議第5号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申しあげます。このたびの補正予算は、公共下水道建設事業費の減額と公共下水道建設事業の年度内の完成が困難なために翌年度に繰り越しするものであります。その結果、5,495万9,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ16億2,185万4,000円とするものであります。

次に、議第6号平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、介護給付費の変更交付決定に伴い、介護給付費負担金及び介護給付費交付金を減額し、介護保険給付費準備基金繰入金を追加する財源調整を行い、介護認定審査会共同設置特別会計繰出金を減額して一般管理費を同額追加するものでございます。

次に、議第7号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、介護認定審査会の審査判定会議の開催件数減少等に伴う介護認定審査会費の減額を行うものであります。その結果、95万1,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ2,539万6,000円とするものであります。

次に、議第8号平成24年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、患者減少による入院収益の減額に伴う他会計補助金の追加等を行うものであります。その結果、予算総額は収益的収入及び支出それぞれ18億2,685万3,000円とするものであります。

次に、議第9号平成25年度寒河江市一般会計予算について御説明を申しあげます。

先ほども御説明申しあげましたが、新第5次振興計画の目標具現化のため、重点プロジェクトを初めとした諸施策の推進、少子高齢化対策や子育て支援の充実、災害に強い安全・安心なまちづくり、快適な環境づくりや産業の振興と雇用機会の拡大、活力に満ちた元気なまちづくり等を重点テーマとして予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ154億3,000万円で、前年度当初予算と比較し5,500万円の増となっています。

次に、議第10号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申しあげます。

下水道事業については、公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化を踏まえ事業内容を精査し、一層の経費節減に努めながら予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ14億5,189万7,000円で、前年度当初予算と比較して1億3,723万7,000円の減となっております。

次に、議第11号平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申しあげます。

浄化槽整備事業については、浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億2,137万1,000円で、前年度当初予算と比較して1,406万8,000円の減となっております。

次に、議第12号平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について御説明申しあげます。

田代簡易水道施設の維持管理等に要する一般管理費などを計上するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ503万7,000円で、前年度当初予算と比較して314万8,000円の減となっております。

次に、議第13号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申しあげます。

国民健康保険は、地域医療の確保と地域住民の健康増進に極めて重要な役割を果たしております。国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努めるべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ44億33万1,000円で、前年度当初予算と比較して4,284万1,000円の増となっております。

次に、議第14号平成25年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申しあげます。

後期高齢者医療制度は県内全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合を実施主体として、保険料徴収と各種申請などの窓口業務などを行うための経費を計上するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ4億2,562万5,000円で、前年度当初予算と比較して697万7,000円の減となっております。

次に、議第15号平成25年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申しあげます。

高齢者などが住みなれた地域で老後を安心して暮らせる制度として継続したサービスが受けられる体制の整備に努めるとともに、介護保険給付額の増に対応するため、安定した財政運営を行うべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ33億4,864万6,000円で、前年度当初予算と比較して5,632万8,000円の増となっております。

次に、議第16号平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を申しあげます。

被保険者の介護の必要性和その程度を審査判定する機関である介護認定審査会に係る経費を計上

するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2,553万4,000円で、前年度当初予算と比較して81万3,000円の減となっております。

次に、議第17号平成25年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明を申し上げます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上するものであります。歳入歳出それぞれ76万7,000円で、前年度当初予算と比較して10万4,000円の増となっております。

次に、議第18号平成25年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応えるべく、年間を通じた療養病床の開設など寒河江市立病院アクションプランの具現化に取り組むとともに、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりと深刻な状況にある病院経営の再建を目指し予算編成を行ったところであります。収益的收入及び支出については収入総額及び支出総額とも18億6,577万2,000円とし、資本的收入及び支出については収入総額を2億5,902万1,000円、支出総額を3億290万5,000円とするものであります。

次に、議第19号平成25年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

安全・安心な水道事業の確保は市民生活や社会経済活動に欠くことのできない重要なライフラインであります。老朽管の布設がえによる耐震化を重点的に進め、寒河江市水道ビジョンに基づきながら経営基盤を強化し健全経営に努めることを重点目標として編成したところであります。収益的收入及び支出については収入総額10億7,752万8,000円、支出総額9億8,957万円とし、資本的收入及び支出については収入総額3,260万4,000円、支出総額6億7,478万9,000円とするものであります。

次に、議第22号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

白血病等の有効な治療法である移植療法のドナーとなる場合に取得可能な特別休暇等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市職員互助共済制度に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

平成25年4月1日から山形県市町村職員互助会が一般社団法人へ移行するため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び寒河江市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

障害者自立支援法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

非常勤職員として空き家等調査対策審議会委員、集落支援員及び地域おこし推進員を設けることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第26号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

行財政改革指針を踏まえ、市長等の給与減額期間を延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第27号寒河江市一般職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、38歳に満たない職員の給料の号給調整について所要の改正をし

ようとするものであります。

次に、議第28号寒河江市市税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し、入湯税の課税の減免措置を行う期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市都市計画税条例等の一部改正について御説明申し上げます。

町及び字の区域並びに名称の変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江市立田代小学校が平成25年4月1日をもって寒河江市立白岩小学校と統合することに伴い所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第32号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

介護保険法等の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるため本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第33号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

介護保険法等の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定めるため本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第34号寒河江市牧場設置に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江市葉山高原牧場の畑牧区の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第35号寒河江市道路占用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

道路法施行令の改正に伴い、道路占用料等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第36号寒河江市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について御説明申し上げます。

道路法等の法律の一部改正に伴い、市民の安全性や利便性の確保に寄与し、市が管理する市道の構造の技術的基準等を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第37号寒河江市営住宅条例の一部改正について御説明申し上げます。

公営住宅法の改正に伴い、入居者の資格の収入基準及び市営住宅等の整備基準を定めるため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第38号寒河江市空き家等の適正管理に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

市民の快適な住環境の確保と活力あるまちづくりに寄与するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議第39号寒河江市都市公園条例の一部改正について御説明を申し上げます。

都市公園法及び高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園等の設置基準などについて所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正について御説明申し上げます。

下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造基準などを定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第41号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について御説明申し上げます。

水道法の一部改正に伴い、水道の布設工事管理者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議第42号寒河江市屋内多目的運動場新築工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

工事請負契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第43号社会資本整備総合交付金 公共下水道8-1号幹線（雨水）24-1工区工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

越井坂地内の公共下水道事業雨水幹線の工事請負契約の工期を変更するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第44号市道路線の変更について御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と市民生活の向上に資するため、路線の起点と終点表示を変更しようとするものであります。

次に、議第45号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について御説明申し上げます。

幸生辺地及び田代辺地の公共的施設整備については、第8期辺地総合整備計画に基づき実施しているところでありますが、新たに市道整備事業を実施する必要があるため、辺地に係る公的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、辺地総合整備計画を変更しようとするものであります。

以上、41案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御承認御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

散 会 午前11時52分

○高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

発言の申し出

○高橋勝文議長 那須義行副市長から発言の申し出がありますので、これを許します。那須副市長。

○那須義行副市長 初めに、私のために退任挨拶の時間をとっていただき御礼を申し上げます。

このたび、3月2日付をもちまして任期満了により副市長を退任することになりました。平成21年3月に副市長を拝命して以来、佐藤市長を補佐するという職務を大過なく過ごさせていただきま

した。これもひとえに議員の皆様の御指導、御鞭撻のたまものであり心から御礼を申し上げます。
ありがとうございました。

結びに寒河江市と寒河江市議会のますますの発展を祈願し、退任に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○高橋勝文議長 大変御苦労さまでした。